業）に充てるため平成18年度に発行について同意又は許可を得た地方債の額

S　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.052

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.063

T_n　病院事業（機械器具整備事業）に充てるため平成26年度以降の平成n年度に発行について同意又は許可を得た地方債（平成15年度以降に基本設計等に着手した事業に限り、Tnに係るものを除く。）の額に2分の1を乗じて得た額及び災害拠点病院の施設整備（機械器具整備事業）に充てるため平成26年度以降の平成n年度に発行について同意又は許可を得た地方債（平成15年度以降に基本設計等に着手した事業に限り、$T2_n$及び$T2'_n$に係るものを除く。）の額に2分の1を乗じて得た額の合算額

T'_n　病院事業（機械器具整備事業・特別分）に充てるため平成27年度以降の平成n年度に発行について同意又は許可を得た地方債の額に3分の2を乗じて得た額

$T2_n$　災害拠点病院の機械器具整備に充てるため平成26年度以降の平成n年度に発行について同意又は許可を得た地方債の額（$T2'_n$に係るものを除く。）に2分の1を乗じて得た額

$T2'_n$　災害拠点病院の機械器具整備（特別分）に充てるため平成27年度以降の平成n年度に発行について同意又は許可を得た地方債の額に3分の1を乗じて得た額

U_{26}　ア　平成26年度市場公募都市に係るもの　0.113

イ　平成26年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.113

U_{27}　ア　平成27年度市場公募都市に係るもの　0.056

イ　平成27年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.058

U_{28}　ア　平成28年度市場公募都市に係るもの　0.0556

イ　平成28年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0586

U_{29}　ア　平成29年度市場公募都市に係るもの

費に充てるため発行について同意又は許可を得たものにあつては〇・〇〇四四五）を、市場公募都市の平成二十八年度における市町村立等病院事業債同意等額（医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものに限る。）のうち13に規定する特別分に係るもの以外のものに〇・〇〇七〇七（13に規定する災害時医療施設の整備に要する経費に充てるため発行について同意又は許可を得たものにあつては〇・〇〇七〇七）を、13に規定する特別分に係るものに〇・〇〇八四九（13に規定する災害時医療施設の整備に要する経費に充てるため発行について同意又は許可を得たものにあつては〇・〇〇四二四）を、市場公募都市以外の市町村の平成二十八年度における市町村立等病院事業債同意等額（医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものに限る。）のうち13に規定する特別分に係るもの以外のものに〇・〇〇三九九（13に規定する災害時医療施設の整備に要する経費に充てるため発行について同意又は許可を得たものにあつては〇・〇〇三九九）を、13に規定する特別分に係るものに〇・〇〇四八〇（13に規定する災害時医療施設の整備に要する経費に充てるため発行について同意又は許可を得たものにあつては〇・〇〇二三九）を、市場公募都市の平成二十九年度における市町村立等病院事業債同意等額（医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものに限る。）のうち13に規定する特別分に係るもの以外のものに〇・〇〇〇一（13に規定する災害時医療施設の整備に要する経費に充てるため発行について同意又は許可を得たものにあつては〇・〇〇〇一）を、13に規定する特別分に係るものに〇・〇〇〇〇一（13に規定する災害時医療施設の整備に要する経費に充てるため発行について同意又は許可を得たものにあつては〇・〇〇〇〇四）を、市場公募都市以外の市町村の平成二十九年度における市町村立等病院事業債同意等額（医療又は看護のための機械器具の整備事業等に係るものに限る。）のうち13に規定する特別分に係るもの以外のものに〇・〇〇〇〇一（13に規定する災害時医療施設の整備に要する経費に充てるため発行について同意又は許可を得たものにあつては〇・〇〇